資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百五十一万円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年一月二十八日

青森県弘前市大字宮川三丁目五番地二

株式会社エムシーエス

代表取締役　長内　睦郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年一月二十八日

神奈川県鎌倉市腰越二丁目三三番一一号

有限会社鎌倉彫宗鶴堂

代表取締役　小澤　正典

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十四億八千九百九十九万九千九百九十九円、資本準備金の額を五十一億三千五百三十七万八千五百一円といたしました。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月二十三日

掲載頁　五十五頁（号外第一六三号）

平成二十七年一月二十八日

山梨県南アルプス市戸田字下戸田四三二番

五　パナソニック　デバイス山梨株式会社

代表取締役　村瀬　恭通

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年二月十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年一月二十八日

札幌市北区北八条西三丁目三二番

ジグソー株式会社

代表取締役　山川　真考

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年二月十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年一月二十八日

東京都港区港南一丁目八番四〇号Ａ－ＰＬ

ＡＣＥ品川六階

株式会社平山

代表取締役　平山　善一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年二月十二日を基準日と定め、同日午後一時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年二月十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年一月二十八日

東京都豊島区東池袋一丁目一三番六号

日本企業開発支援株式会社

代表取締役　伊奈　聰

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年二月十二日を基準日と定め、同日午後一時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十七年一月二十八日

東京都豊島区東池袋一丁目一三番六号

日本企業開発支援株式会社

代表取締役　伊奈　聰

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月二十八日

大阪市住之江区北島三丁目一三番三号

大和エステート株式会社

代表取締役　上野　貞一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年二月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月二十八日

大阪市住之江区北島三丁目一三番三号

大和エステート株式会社

代表取締役　上野　貞一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月二十八日

大阪市中央区十二軒町六番二八号サニーハウス谷町二〇一

株式会社廣田商店

代表取締役　廣田　嘉秀

新設分割公告及び合併公告

左記甲は、新設分割により新設する株式会社ワールド・ビジネス・ブレイン（住所東京都千代田区麹町一丁目八番地三〇）に対して甲の一般外販向け教育事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。

また、新設分割の効力発生を条件として甲及び乙は合併して乙は甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することにいたしました。

効力発生日は、会社分割、合併いずれも平成二十七年四月一日です。

この会社分割又は合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月十六日

掲載頁　七十四頁（号外第一三四号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十七年一月二十八日

東京都港区北青山三丁目五番一〇号

（甲）株式会社ワールド・ビジネス・ブレイン

代表取締役社長　今北　雅章

神戸市中央区港島中町六丁目八番一

（乙）株式会社ワールド

代表取締役社長　寺井　秀藏

任意清算公告

当社は、平成二十七年一月二十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月二十八日

東京都品川区西大井六丁目一〇番七号

合資会社ヴェルデ

無限責任社員　瀧澤　吉友

訂正公告

平成二十七年一月二十日掲載の限定承認公告（被相続人亡　石鍋　伸二）中、「平成二十六年四月二十二日死亡」とあるは「平成二十六年四月十五日死亡」の誤り、また「平成二十七年一月九日東京家庭裁判所にて限定承認」とあるは「平成二十七年一月八日東京家庭裁判所にて限定承認」の誤りにつき、それぞれ訂正します。

平成二十七年一月二十八日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目七番一六－二〇四号

限定承認者　石鍋　善雄

訂正公告

平成二十七年一月十四日（号外第七号）掲載の相続財産管理人　弁護士　吉田奈津子に係る相続債権者受遺者への請求申出の催告中、「最後の住所本籍に同じ」とあるは「最後の住所愛知県尾張旭市井田町三丁目六〇番地ラビデンス尾張旭光和六一四号」、「名古屋市中区丸の内三丁目五番三五号弁護士ビル三〇三号」とあるは「名古屋市中区丸の内三丁目五番三五号弁護士ビル三〇三・三〇四号」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十七年一月二十八日

名古屋市中区丸の内三丁目五番三五号弁護士ビル三〇三・三〇四号みずの総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田奈津子

取消公告

平成二十七年一月二十六日（号外第一五号）五十七頁二段目掲載の株式会社山形グランドホテルに係る新設分割公告及び決算公告（枠組）は取消します。

平成二十七年一月二十八日

扱店

正誤

ページ	段	行	誤	正
一三	下	終りから五	18日（月）	19日（火）
一四	上	一五	3月中旬	4月中旬

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十八日付第一七号三
達第一七号四八ページ●二
二ページ●同日付第一八号四〇ページ●同日付政府調
十六年十一月十四日付衆会第一四号一六ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）